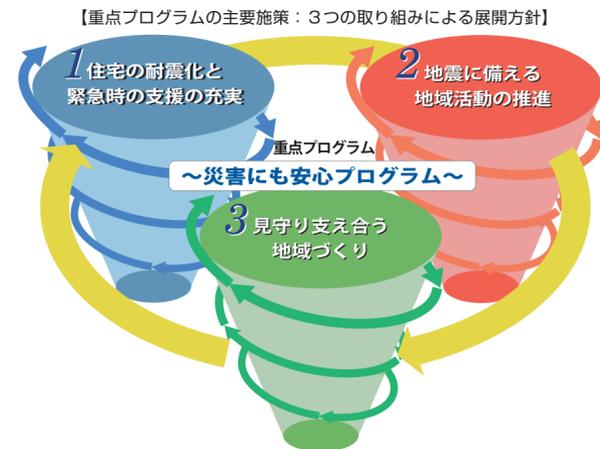


重点プログラム

災害にも安心な住まい・まちづくりに力を入れます

重点プログラムは、住宅マスタープランの目標を効率的に達成するために、施策の中から、取り組みを抽出して、重点的に推進するもので、「災害にも安心プログラム」として、3つの取り組みを展開します。さらに、内容を発展させながら螺旋を描くように各取り組みをつなぎ、継続的な改善を繰り返しながら、災害にも安心な住まい・まちづくりを進めます。



①住宅の耐震化と緊急時の支援の充実

安全な住宅や地域の環境整備のために、住宅の耐震化の促進や住宅地としての防災性を高めます。また、緊急時における高齢者等への支援の充実を図ります。



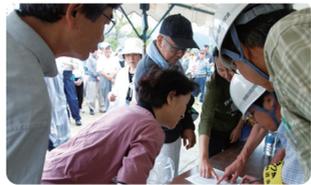
②地震に備える地域活動の推進

大規模な地震に対する備えは、住宅の耐震化、住宅地の防災性向上だけでは不十分です。そのため、市民を巻き込んだ、防災意識を高めよう地域活動を推進します。



③見守り支え合う地域づくり

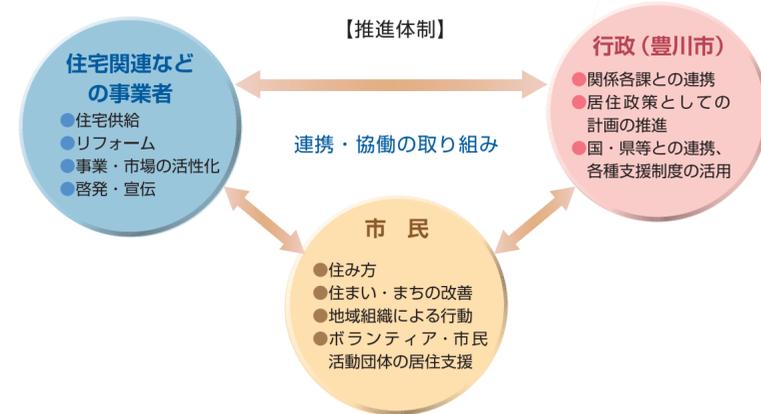
地域において誰もが自立して快適な生活をおくり、災害時にも助け合って安全で基本的な生活ができるように、普段からまちづくり活動の支援や地域福祉活動を推進します。



計画推進の考え方

みんなで力を合わせて協働で進める住まい・まちづくり

住まい・まちづくりには市民、事業者が日常の生活から大きな責務を担っており、市民、事業者及び行政との協働により推進を図ります。



市民の役割

市民は、地域における支え合いや災害への備えの必要性を認識して、住宅の改善や地域活動への参加を積極的に進めます。地域組織やボランティア・市民活動団体は連携を深めながら、市民の居住支援や住まい・まちの改善に向けて行動します。

事業者の役割

建築士や開発事業者などの宅地開発や住宅の建設・供給にかかわる事業者は、市民ニーズに応じた良質な住宅の供給を促進します。また、住宅のリフォームや耐震などについて市民に啓発するとともに、住宅に関わる相談に積極的に応じます。これにより、良好なまちづくりにもつながる住宅市場の活性化を進めます。

行政の役割

住まい・まちづくりのための施策は、住宅のみならず多岐にわたるため、関係各課と調整を図り、推進体制をつくります。また、住生活基本法の趣旨を踏まえて、総合計画の推進と合わせて、施策相互の連携に配慮するとともに、市民、事業者と情報を共有し、協働により本計画の推進を図ります。今後も、国・県等との連携を図り住まい・まちづくりを進めるとともに、各種の支援制度を活用します。



発行：平成24年3月 豊川市 建設部 建築課
〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地
TEL：0533-89-2144 FAX：0533-89-2171
ホームページ：http://www.city.toyokawa.lg.jp/munic/kenchiku

豊川市住宅マスタープラン

豊川市住生活基本計画

概要版



次代へつなぐ 心豊かで安全・安心して暮らせるまち

～みんなできずく 自然とまちが調和した豊かな住まいづくり～



平成24年3月
豊川市

住宅マスタープランとは

策定の背景及び目的

近年、社会の成熟化が進む中で、人口減少社会の到来、少子高齢化及び人々の価値観の多様化が進みました。さらに、市民生活を取り巻く環境が変化し、地震対策をはじめ防災意識や環境問題への関心は高まりをみせています。

豊川市は、宝飯郡4町との合併が平成22年2月に完了し、新たな住まい・まちづくりを総合的に進めていくことが求められています。

このため、地域の特性や住宅事情を反映した住宅施策の総合的な推進に向けて、市民や事業者と協働しながら取り組む指針となる豊川市住宅マスタープランを策定するものです。

策定方針

策定に際しては、都市形成の歴史や自然、地形、文化、交通条件などを考慮し、豊川らしい計画づくりを目指しました。

実現性のある施策を明らかにしています

少子高齢社会に必要な居住政策を明らかにしています

協働による住まい・まちづくりを目指したものにしています

計画の目標年次

計画期間：平成24年度～平成33年度
目標年次：平成33年度

基本理念

住まい・まちづくりの基本理念

次代へつなぐ 心豊かで安全・安心して暮らせるまち

～みんなできずく 自然とまちが調和した豊かな住まいづくり～

- 東海・東南海・南海地震の発生が懸念される中で、市民が「安全」に「安心」して暮らせるまちを目指します。
- 水(海・川)と緑(山)の自然が身近にあることを活かして「自然とまちが調和した」まちづくりや、市民が地域において、水や緑を大切にしたい住まいづくりを実現します。
- 良好な環境を維持するために、地域における人と人とのつながりを大切にして、「心豊か」な生活を実現することができる住まい・まちを目指します。
- 子どもからお年寄りまで豊川市の良さを「みんなできずく」、そして「次代へつなぐ」、持続性のある住まい・まちづくりを進めます。



計画の概要

住まい・まちづくりのための政策課題

- 1 **都市の持続性を高めるために定住人口の確保**
 - 定住人口の確保
 - 世帯分離に対応した良質な住宅供給
- 2 **高齢者や障害者、子育て期の家族が住みやすい環境の形成**
 - 安心な居住
 - 住宅のバリアフリー化の促進
 - 子育て世代が安心して住めること
 - 多世代の居住と交流
- 3 **セーフティネットとしての住まいの確保**
 - 老朽市営住宅の建替
 - 民間賃貸住宅のストックの活用
- 4 **安全な環境確保のための防災や防犯などの対策**
 - 大規模地震等に備えた住まいづくり
 - 防犯、交通安全の推進
- 5 **良好なストックの形成と活用**
 - 増加が予想される空き家対策の検討
 - 都市機能の利便性向上や居住地としての魅力づくり
 - ライフステージに応じて住み替えが円滑にできるしくみづくり
- 6 **水と緑の環境を活かした質の高い住環境の形成**
 - 自然、文化の魅力と都市魅力の創出
 - 地区の特性に応じた良質な住まい・まちづくり
 - 良好な環境や景観の住宅地の形成
- 7 **多様なライフスタイルを実現できるまちづくり**
 - 環境負荷が低い住宅や住み方の普及
 - 豊川ならではのライフスタイルの実現の支援
- 8 **市民、事業者とともに進める住まい・まちづくり**
 - 住宅市場の活性化
 - 住まい・まちづくりのための協働の取り組み

基本理念

次代へつなぐ 心豊かで安全・安心して暮らせるまち
～みんなできずく 自然とまちが調和した豊かな住まいづくり～



基本目標

1. **誰もが安心して暮らせる住まい・まち**
〔地震対策、防災・防犯、市営住宅〕
 <目標指標>
 ●住宅の耐震化率
 ●市営住宅の改築率
 大規模地震や風水害などの防災や、防犯面についての備えを十分に行い、日常生活を安心して営むことができる住まい・まちを目指します。
 また、誰もが良好な住まいを確保できるように、市営住宅などの住宅が供給される環境を目指します。
2. **ライフステージに応じた暮らしができる住まい・まち**
〔子育て支援、高齢者の居住支援、多様な居住ニーズへの対応〕
 <目標指標>
 ●60歳以上が住みよいと回答した割合
 ●コミュニティバスの利用者数
 子育てをしやすい、高齢者や障害者が自立して生活できるように、住宅や環境の改善を行い、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。
 また、住み替えの支援を行うなど、ライフステージに応じて住宅を確保することができる住まい・まちを目指します。
3. **環境と共生し快適に暮らし続けられる住まい・まち**
〔ストックの活用、良好な住宅の供給、環境共生〕
 <目標指標>
 ●住宅や周辺環境の満足度
 ●太陽光発電を行っている住宅数
 便利でコンパクトなまちとして、駅周辺などにおいて快適に暮らすことができるように住環境を整えることや、密集市街地の良好な居住環境の整備を目指します。
 また、新たに良好な住宅の供給や住宅地の形成を図るとともに、快適で環境にやさしい暮らしを営むことができる住まい・まちを目指します。
4. **地域特性を活かし受け継がれる住まい・まち**
〔地域固有の資源活用、コミュニティ再生、多様な主体との協働〕
 <目標指標>
 ●豊川市に住む魅力を感じる市民の割合
 ●町内会の加入率
 水と緑に恵まれた暮らしの場として豊川市の自然や歴史的な資源など、地域特性を継承するまちづくりを進めます。
 住まい・まちづくりに関する全ての施策に渡って、地域組織、ボランティア・市民活動団体及び事業者などと協働し、コミュニティの再生を図りながら進めます。

基本方針

- 基本方針 1
1. 地震など災害に備えた住まい・まちづくり
2. 犯罪に強い住まい・まちづくり
3. セーフティネットとしての市営住宅の整備と居住支援
- 基本方針 2
1. 快適に安心して子育てができる環境づくり
2. 誰もが安全・安心に過ごすことができるまちづくり
3. 新たな暮らし方ができる住まいづくり
- 基本方針 3
1. ストックを有効活用した住まいの提供
2. 快適に住み続けることができる戸建て住宅の供給
3. 環境にやさしい住まいとライフスタイルの普及
- 基本方針 4
1. 豊川らしさを活かした住まい・まちづくり
2. 快適な居住を支えるためのコミュニティの再生
3. 事業者、市民活動団体、地域が連携した住まい・まちづくり

施策

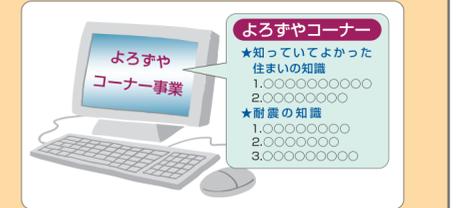
- 施策 1-1 住宅・住宅地の耐震化促進
 施策 1-2 地域における防災・防犯対策と安全確保の推進
 施策 1-3 市営住宅の整備と居住支援
 【主な取り組み・事業】
 ●簡易木造住宅耐震改修事業
 ●危険なブロック塀の撤去・改修
 ●よろずやコーナー事業
 ●耐震出前講座・教育機関との産学官連携事業
 ●市営住宅（住替・建替）事業
- 施策 2-1 快適に子育てができる環境整備
 施策 2-2 高齢者や障害者が暮らしやすい環境整備
 施策 2-3 人にやさしいまちづくりの推進
 施策 2-4 ライフステージに応じた居住支援
 【主な取り組み・事業】
 ●子育て支援センター事業
 ●緊急通報システム設置事業
 ●市内コミュニティバス路線運行事業
 ●障害者の民間賃貸住宅への入居の円滑化
- 施策 3-1 まちなか居住の推進
 施策 3-2 ストックの改善と居住の促進
 施策 3-3 良好な住宅地の形成促進
 施策 3-4 環境にやさしい住宅の整備
 【主な取り組み・事業】
 ●「豊川すんでみん！」パンフレット作成事業
 ●公園防火機能強化事業
 ●区画整理事業の推進（豊川西部・豊川駅東・一宮大木）
 ●住宅用太陽光発電設置補助事業
- 施策 4-1 景観形成と水と緑のうおい創出
 施策 4-2 豊川の居住地としてのブランド形成
 施策 4-3 まちづくり活動の育成とコミュニティの再生
 施策 4-4 協働による住環境整備と居住支援
 【主な取り組み・事業】
 ●市民参加型公園整備事業
 ●河川・道路等のアダプトプログラム事業
 ●ボランティア・市民活動への支援
 ●町内会活動の支援
 ●地域福祉計画の推進

計画推進の考え方

- | 計画の進行管理 | 計画の推進体制 |
|--|-----------------------------------|
| 1. 施策の推進
2. 重点プログラムの推進
3. 計画の見直し | 1. 市民の役割
2. 事業者の役割
3. 行政の役割 |

こんな取り組みを進めていきます!!

●よろずやコーナー事業●
 住まいについて総合的に相談することができる利用しやすいホームページを開設して、各種の相談業務はもちろん、事業者に対する啓発を行います。



●耐震出前講座・教育機関との産学官連携事業●

耐震出前講座等を建築士会などと連携して実施することで、地域や小中学校における防災意識を高めます。さらに、教育機関等との産学官連携を模索することで、多様な主体による地震対策を促進します。

